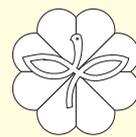


市民協会のあかやま

岡山市



第51号

令和5年11月30日



津田永忠像（沖田神社）

濟世

津田永忠は、現在の岡山市北区弓之町で、岡山藩士津田左源太の第六子（三男）として生まれる。14歳のとき藩主・池田光政に才能を認められ、25歳で藩政の最高評議機関である評定所に列座する。

彼は岡山藩きっての英才であり、岡山藩200年の歴史の中で最も傑出した藩政治家と評されている。藩財政の立て直しや難民救済、そして藩主の命で手掛けた優れた土木施設や遺構は、現在も岡山県の財産であり、永忠を郷土の誇りにする人は多い。

県内各地には永忠にまつわる伝説が数多く残されている。例えば、田原用水の岩盤掘削にあたり、菜種油を燃やして岩を焼き砕いたという話や、沖新田開墾の際には永忠の女中「きた」を人柱としたという「おきた姫」の伝説など。

宝永元（1704）年65歳で閑谷に隠居。宝永4（1707）年病没、享年68歳。

◆永忠が行った教育・文化事業

- ・閑谷学校の設立
- ・和意谷墓所や池田家菩提寺曹源寺の造営
- ・吉備津彦神社の造営
- ・後楽園の造営

◆新田・用水の開発

- ・倉田三新田、幸島新田、沖新田
- ・田原井堰の築造
- ・百間川の開削

目次

就任のごあいさつ／役員紹介	2	あいさつ運動を実施しました	7
新しい任期が始まるにあたって	3	わたしの趣味／編集後記	8
地域福祉推進部・主任児童委員部の紹介	6		

就任のごあいさつ



岡山市民生委員
児童委員協議会
会長
高山 学
(中区/竜之口)

令和四年の一斉改選を経て、会長に就任しました高山学でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

民生委員・児童委員活動の「スローガン」「支えあう 住みよい社会 地域から」は、全国約二十三万人の民生委員・児童委員の合言葉で、岡山市では一、二四二人の仲間が活躍しています。また、岡山市内には六十九の地区民生委員児童委員協議会があり、我がまちの福祉課題に取り組んでいます。

少子高齢化と人口減少により地域が高齢化すると地域力も脆弱となり、福祉課題が複雑多岐化します。加えて、コロナ禍で自治体主催の行事が規模縮小・中止となった影響が学校・園や地域にも及び、地域コミュニ

ニティが希薄になっていきます。この改善も必要です。

昨今、コロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。民生委員・児童委員活動におきましては、身につけた感染対策をしつつ、顔の見える活動に取り組み、福祉課題の解決に向け、地域の町内会や諸団体と協働して実情を把握し、関係機関・団体に繋ぎ、健康で文化的な生活と安全安心なまちづくりに努めます。

私たちは、児童虐待の防止をはじめ福祉の充実と発展に寄与して参ります。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



副会長



原 三郎
(中区/財田)



福田 眞紀
(北区北/津高)



竹内 基雄
(北区中央/深砥)



荒城 賢真
(南区南/甲浦)



吉岡誠一郎
(南区西/興除)



丸尾 嘉博
(東区/芥子山)

役職	福社区・部	地区 役職	氏名
常任理事	北区中央	出石	辻 清美
		鹿田	杉本 滋
		南方	眞野 英樹
		三門	本原 静夫
		陵南	橋本 芳樹
	北区北	伊島	服部 睦雄
		一宮	小林 好美
	中区	旭竜	八代 武利
		操明	堀本 光久
	東区	太伯	根木 一江
	南区西	福田	吉田 茂
	南区南	福島	小西 理律
		芳明	鴨井 英明
地域福祉推進部	部長	猪木 瑞代	
主任児童委員部	部長	濱野 昌子	
会計	東区	可知	宗政富美男
監事	北区中央	御南	川西 昇
	中区	旭操	青木 俊一
	南区西	灘崎	藤原 恵子

新しい任期が始まるにあたって



三年に一度の一斉改選にあたって、民生委員・児童委員の委嘱を受けた方々に抱負を寄せていただきました。



北区（西地区）
黒住 健治

私の民生委員なりたての新任当時の事について参考になればと思いい述べてみたいと思います。当時の民生委員の活動は高齢者の見守り活動が主でした。私は仕事の関係で約四十年間地元を離れており、戻ってくると地域の人の半数は浦島太郎状態でした。そこで、民生委員となり活動に必要な高齢者の情報を地域の人達から得るためには何をすべきかを考え、それは「高齢者との対話づくり」であると思いました。

そこで他の民生委員と共に、西学区で初めての試みである高齢者のサロンを立ち上げ、健康づくりや交通事故防止の話、オレオレ詐欺・

特殊詐欺被害防止の話、高齢者の楽しい生活を送るための話、花見、カラオケなどの話題で高齢者を呼び、月一回コミュニティハウスでサロンを開きました。それにより会話が増え、顔見知りをたくさん作る事が出来ました。これもサロンの立ち上げに協力して下さったスタッフ皆様のおかげです。

さらに、私自ら地域の人が集まる現場に顔を出し面識を作るため、高齢者との諸行事に参加し、対話づくりに努めました。資源化ゴミ収集の日にゴミステーションに出てくる高齢者本人への声かけだけでなく「お隣の〇〇さん元気にしてる」の安否の声かけで、何気ない周囲からの情報もたらされ、本人のために役立つ事も多々ありました。私はウォーキングを実施しており、その途中で出会う高齢者の方にも、「ひと言声かけ」をしていきますが、

相手方高齢者からの声かけが先であればしめたものです。挨拶の好感度が上がり、会話が進むようになります。

先日のある事例ですが、見守り対象者の家の斜向かいに住んでいる隣人高齢者の方から「いつも朝六時には電気がついていていつか面白い、おかしい」との連絡があり、親族へ連絡し救急対応処置しました。

地域の高齢者は年々増加しています。皆さん皆等しく順番に高齢者になっていきます。民生委員一人だけで対応できる事案は少なくなりました。昔から「向こう二軒両隣」という言葉がありますが、高齢者に対しては隣人を含めた小さな地域での見守りが必要になってくるのではないのでしょうか。



北区（御津地区）
河田 啓子

「民生委員児童委員信条 一、わたたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます。一、わたたく

したちは常に地域社会の実情を把握することに努めます。：（以下略）」

会の始め、全員で心をこめて唱和します。私たち民生委員の真髄であり、「できているかな？」と自問自答したり、頑張らなければと心新たにしたり、身が引き締まる思いがします。

平成二十八年十二月、民生委員の委嘱を何も分らないまま受けました。地区内のことも知らないことが多く、ここに道がある、ここに家があると初めてのことがばかりでした。

あれから七年。「変わりはないか？ たん？」「あんたも元気にしようたん？ 忙しいのに、よう来てくれたんなあ。」と打ち解けて話が弾む。そうした中で「この間こけてなあ」と心配事や困り事の話も出てきます。何回も訪問しているうちに、人となりを知って分かってもらうことが大切だと実感しています。

会長さんがたびたび「一人で悩まない。」と言われます。困ったら一緒に考え助けてくれる民児協の仲間がいます。また、包括や社協など

力強い関係機関があります。こうした仲間や機関と手を取り合い前進して行こうとしています。御津地区民児協では、三年前から「事前学習」を始めました。地区や個人の取り組みの事例を発表し合い互いに学び合おうとしています。また、今年度も定例会で外部講師をお願いし、五月は証明事務・活動記録の記入について、六月は認知症サポート研修、七月は人権擁護について、全員で研修しました。

少しずつですが、仲間と共に力を合わせ、民生委員児童委員信条の五ヶ条を胸に努めてまいりたいと思います。



中区（操南地区）
次田 耕一

岡山中央警察署少年警察協助力員を委嘱して頂いて早今年で二十年になります。青少年の健全育成を主体に携わってきましたが、民生委員・児童委員をお受けして思うことは地域への密着度合いが違うなど

いう一言です。

今回は、操南地区の現況もお伝えしたいと思います。令和元年に委嘱を受けましたが、コロナ禍で以前の活動も思うように出来ない状態での委嘱でした。活動らしい活動がない中、小学校に対する朝のあいさつ運動はより多くの日数を小学校へ行ける方が良いと思い、学区内の青色防犯パトロールの方々と重ならないよう民生委員・児童委員独自の日程で毎月行っています。

また、今年度から幼稚園でのボランティアが再開され、愛育委員の皆さんと七月は水遊び後の水着の着替え補助、トイレ補助等、やんちゃな園児と格闘しました。今年度は各種地域の行事も再開され、十月の敬老会への園児の出演・小学生児童の出演等が予定されています。また、小学校とは、夏休み明けの九月により分かり合えるよう意見交換を行う予定になっています。

このように以前からのボランティアも踏襲していければと思っております。地区に密着した行事に多く関わり、今までの操南地区民児協では出来ていなかったことが出来ればと思

います。まずは小学校とのなんでも話し合いが出来る、お付き合いを目標し、頑張っていきたいと思えます。一人の力では出来ないことも、多くの力が有ればやれる事が有るという思いで行います。



東区（芥子山地区）
今東 真理子

令和四年十二月より主任児童委員に就任させて頂きました。我が子が小学生だった頃以来の地区委員就任にあたり、自分なりに心配な思いが今でもあります。

しかし、この十年以上の間、私は子どもたちと関わる職場で日々子どもたちの成長を見守ってきました。そして、この度別の立場で地区・地域の子どもたち・保護者の方々に関わり、見守っていくお手伝いをさせて頂くこととなりました。

まずは、初めての地区の定例会では全てがわからないばかり、全てが勉強でした。先輩の委員の方や前任の委員の方にわからない事に

ついてお聞きし、出席できる研修・会合など積極的に参加するよう心がけています。

幼稚園で開かれる「のびのび広場」でのお手伝い、またコロナ対応が五類感染症となり三年ぶりに行われた小学校の運動会では子どもたちの元気な姿を見せて頂くことができました。児童クラブでの運営委員会に参加させて頂き、運営について地区の方々との話し合いに加わり、中学校にも十数年ぶりに足を運びました。委員に就任してまだ短期ではありますが、まずは「行ってみよう」「聞いてみよう」「参加一緒にしてみよう」と考えるようにしています。

就任してまだまだですが、地区・地域の子どもたちの健やかな成長に、微力ではありますが、力になればと思っております。



南区（妹尾地区）
野村 幸宣

私は、前任委員の任期が定年で切

れた欠員状態での急募により、令和二年二月に委嘱されました。コロナ禍で新任研修もなく、行動自粛要請もあって、戸惑っている中で、悩ましい事案が発生しました。

民生委員・児童委員の先輩方から話があるとのことで、地域担当の私と主任児童委員の二人が子ども食堂の会場に呼ばれました。新学期から引越してきた小学生が親の出勤が早く、登校準備ができずに休みがちになっていて、見かねた先輩方が家まで迎えに行って手伝っているそうで、私たちにも少し肩代わりして欲しいとお話でした。

そんな困っている親子の情報は初耳で、どこまで家庭に入っているのかも疑問でしたので、私たちは困惑してしまい、話し合いは平行線となりました。立ち会ってくださった地区会長が、市役所の見解として、民生委員・児童委員だけで深入りせず、学校や福祉事務所なども加えた関係者でよく協議してくれと言われたと、その場を収めてくださいました。その後、私たちも家庭訪問をして実情把握するともに、関係者を集めた協議の場にも参加

して、専門家の登校支援態勢に引き継ぐこととなりました。

私は高齢者見守り訪問に合わせ、引き続きその家庭にも立ち寄りようとしています。親子のがんばりや関係者のご支援もあって、今では元気に登校できるようになっています。

ボランティアの民生委員・児童委員としては、今後とも、地域密着型の特性を活かして、行政の福祉・教育等の専門家が本領発揮していただけるように、橋渡し役を果たしていきたいと思っています。



南区（芳明地区）
鴨井 英明

南福祉区民児協は今回の一斉改選後、子どもの虐待をテーマに研修会を開き、区内の地区民児協は強い意識をもって活動しているところです。それに加え、芳明地区民児協は、災害に備える民生委員・児童委員の対応を話し合っています。

今年も六、七月、線状降水帯が各

地で発生し、被害も出ています。この原稿が載る時には西日本豪雨の様な災害が起きているかもしれせん。

令和三年五月、災害対策基本法が改正され、「個別避難計画」作成が市長村長に努力義務化されました。それに伴い令和三年、四年と岡山市危機管理室は「個別避難計画」作成についての説明会を開催しました。

その説明会に私は参加し、併せて岡山県の防災・福祉対応力向上研修にも参加しました。地域の活動に活かそうとしていました。

岡山市危機管理室の説明会は、町内会、自主防災組織を対象とし、民生委員にも案内が届いていたものです。民生委員は要支援者に面識があり、情報を持っているので「個別避難計画」作成の協力を得なさいと説明しています。

最たるものが国土交通省高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所制作のミニドラマYou Tube「岡谷さんのマイ・タイムライン」、真備町の水害をもとに「個別避難計画」を作成するもので、民生委員役が司会者で出演するなど中心的存

在で構成されています。

市民児協は、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の基本的考え方三項目、十か条を踏まえ、危機管理室と向き合っており、市民児協として我々を導いてもらえればと思っています。

今のままでは、「個別避難計画」作成の中心に民生委員が置かれるのではないかと危惧しています。

芳明地区民児協は今年度、定例会等で「避難行動要支援者名簿」「個別避難計画」の取り扱いについて独自の対応を話し合い、最善を尽くしていきます。



地域福祉推進部

部長（興除地区民児協）

猪木 瑞代

コロナ禍を経て一斉改選後、地域福祉推進部は部員一同、新たな気持ちでスタートしました。

地域福祉推進部の主な事業は、「一」「研修事業」と二「ボランティア活動」です。

まず二月、五月の常任委員会等で、二二について協議し一年間の計画を立てました。

一、研修事業について

はじめに研修テーマを設定しました。各担当地区での課題等を活発に話し合った結果、テーマを「高齢者問題」と決定しました。日本は世界に類を見ない水準で高齢化が進んでいます。高齢者の抱える課題も複雑多様化していますが、まず「高齢者が健康に過ごすためにどうしたらよいか」を研修することになりました。

次にテーマに迫るための講座研修や視察研修については関係機関の協力を得て推進部員全員対象で次のように実施します。

〈講座研修〉

・講師：川崎医療福祉大学 李永喜さん

・講演内容：高齢者が健康に過ごすための民生委員の役割
・日程：令和五年九月十三日

〈視察研修〉

・視察場所：岡山ひだまりの里病院
・日程：令和五年十一月八日、九日、十三日、三十日（四日間に分散して視察）

二、ボランティア活動について

・旭川荘奉仕作業：新型コロナウイルス感染症防止のため活動中止

・令和五年度岡山市戦没者追悼式（常任委員が参加者の移動等の補助）

：市からの参加要請なし

なお、部員は研修内容等を各地区民児協内にフィードバックし、活動に役立ててもらおうように考えています。

更に、各福祉区で実情にあつた課題を取り上げ、福祉区全体に働きかけ研修等を推進しています。

また、このような各福祉区の研修等の活動状況について

は地域福祉推進部常任委員会で情報交換し、互いに研鑽しています。

皆様のご協力を頂きながら、地域福祉推進部の事業が充実したものになるよう

取り組んでいきたいと思

います。どうぞよろしくお願

いします。



主任児童委員部

部長（上道地区民児協）

濱野 昌子

子どもの権利条約が定める「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」は、すべての子どもたちに人権として認められています。しかし、子どもが被害者となる非常に悲しい事件が後を絶ちません。「児童虐待」「いじめ」「不登校」「ヤングケアラー」「貧困」等、子どもをとりまく課題は多様化かつ深刻化しているのが現状です。私たち主任児童委員は、岡山市の子どもに関わる機関や幼保・こども園、小中学校へ訪問をして密に連携を取りながら要支援家庭・児童の見守りや相談活動をしています。

令和五年度、主任児童委員制度が法制化され三十年。岡山市主任児童委員部ができて二十二年の歴史になります。その間、最も活動が制限されたコロナ禍での三年間でした。やっとコロナが五類感染症に移行され、活動が再開できたことで忙しさも増しましたが、皆さんと会える喜びをかみしめています。

ているところです。

今年度の岡山市

主任児童委員部

は、各福祉区から

幹事が選任され、

月一回の幹事会で

協議や福祉区を

超えた交流をして

います。各福祉区では、地域での課

題を元に研修を組み立てて実施して

います。今年度は成徳学校の文化祭

の手伝いや市内外の施設視察研修へ

も受け入れ先が決まり、研修の場を

増やすことができています。その他、

発達しようがいについての学習やそ

の保護者の思いに寄り添うことにつ

いても研修予定です。

令和四年に制定された「こども基

本法」等、子どもをとりまく社会状

況がめまぐるしく変化している現

在、研修を受けることも大事なこと

だと考えています。

今期、新しく主任児童委員に任命

された方は、まずは地域の中でアン

テナをはり、子育て応援団になつて

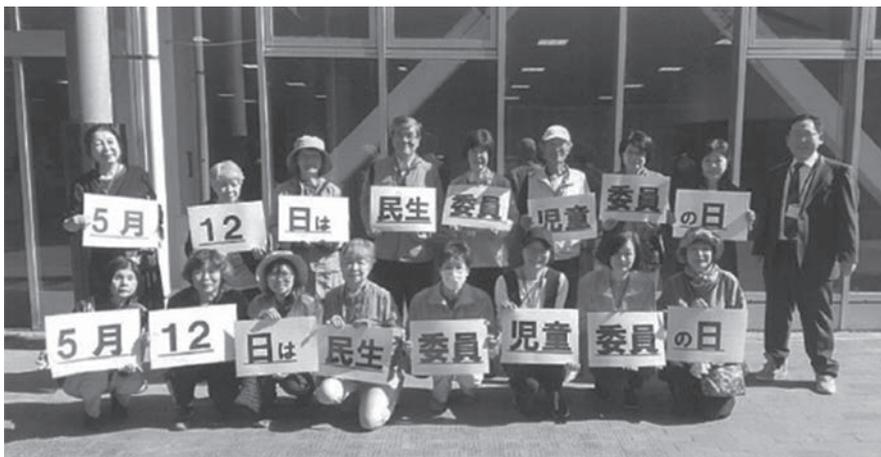
ください。任期三年一期の活動だけ

にとどまらず、是非とも長く続けて

ほしいと思います。



「民生委員の日」にあわせて あいさつ運動を実施しました



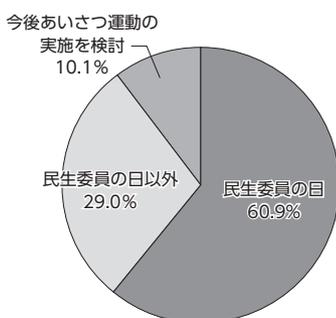
令和五年度の岡山市民生委員児童委員協議会理事会において、民生委員の日（五月十二日）にあわせてあいさつ運動を実施することが決定され、これに基づき、各地区民児協があいさつ運動を実施しました。上記の写真は、そのときの様子を撮影したものです。

あいさつ運動実施状況について市内六十九の地区民児協にアンケートを実施したところ、六十二地区があ

いさつ運動に取り組んだことがわかりました。アンケート結果の詳細は次のとおりです。

一・実施日

- ・民生委員の日：四十二地区
- ・民生委員の日以外の日：二十地区
- ※定期的にあいさつ運動を実施している地区を含む
- ・今後あいさつ運動の実施を検討：七地区



「今後あいさつ運動の実施を検討する」と回答した地区の中には、今回地区民児協としては実施していないが各民生委員が日頃から登下校の見守り・あいさつを実施しているという回答した地区も含まれており、市内の地区民児協全体が地域の子どもたちへ意識的にあいさつすることの重要性を認識していることがわかりま

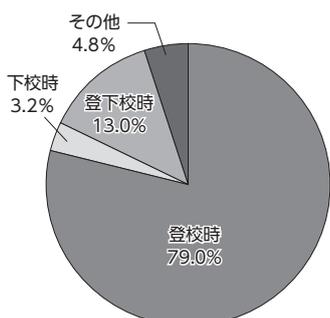
す。

二・実施場所

地域の小学校で実施した地区が最も多く（五十地区）、その他、保育園、幼稚園、こども園、中学校、通学路等で実施しました。また、地域の実情にあわせて、スクールバスの乗降場所や登校班集合場所、横断歩道で実施した地区もありました。

三・実施時間帯

- ・登校時：四十九地区
- ・下校時：二地区
- ・登下校時：八地区
- ・その他：三地区



わたしの趣味

～ミュージックベル～



幡多地区民児協 椋代 公子



私たちの民児協には、有志でミュージックベルの演奏活動をしているグループがあります。その名も『みんせいず』。

改選の都度メンバーが入れ替わりながら、10年目を迎えました。

施設に伺う日を楽しみに、7人で毎月2回の練習を続けています。

◆委員より◆ 「わたしの趣味」を募集します。写真・絵・工芸・俳句・川柳など自薦他薦は問いません。
事務局までご連絡ください。 事務局（福祉援護課内）☎086-803-1218



市民児協ホームページをご活用ください

URL : <http://oks-minjikyo.jp/>



編集後記

コロナも五類となり、暮らしも平常に戻りつつあります。今回は、昨年度の一斉改選にあたって民生委員・児童委員の委嘱を受けた方々から原稿をいただきました。

また、民生委員の日のあいさつ運動を取り上げましたが、このように普段の生活の中に、我々の活動が自然と入っていける一年を願っています。

ご寄稿頂きました皆様方にお礼申し上げます。

水内 福太郎 記